

平成29年度

教育行政執行方針

平成29年第1回長万部町議会定例会の開会にあたり、長万部町教育委員会が所管する教育行政の執行方針について、その大綱を申し上げます。



はじめに

平成二十七年四月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地方教育行政法）」の一部を改正する法律が施行され、本町では経過措置に基づき、現任の教育長の任期が切れるまで、現体制での運用を進めて参りましたが、本年四月より、新しい教育委員会制度の下、教育行政を進めて参ります。

「地方教育行政法」改正のねらいは、教育行政の責任の明確化であり、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者である新「教育長」の設置、教育長へのチェック機能の強化と透明化、「総合教育

会議」の設置、教育に関する大綱を首長が策定することであり参ります。

教育行政におきましては、「生きる力」を育むという理念の下、善悪の判断を身につけ、自ら主体的に考え行動し、他の人々と適切にかかわることができ、人材の育成を目指して、学校種間、学校・家庭・地域相互の連携・充実を図り、それぞれの教育力が十分発揮されるよう努めて参ります。

教育委員会では、「第三次長万部町まちづくり総合計画」に基づき、「みんなであつろう」「おしゃまんべ」「輝くふれあいの郷土、協働、教育のまち」の実現を目指し、心豊かな文化を育むまちづくりを推進するため、ふるさと

学校教育については、「すべては子供たちのために」という思いを共有して、学校と家庭、地域、行政がそれぞれ役割と責任を果たし、児童生徒一人一人の「生きる力」の育成を目指して参ります。

学校教育について

幼稚園、保育所から大学まである教育機関が、教育力を相互に活用し高め合うことを目指して、連携の場の拡大や内容の充実を図って参ります。

地域とともにある学校づくりに関しては、昨年七月に学校運営協議会制度、通称「コミュニティ・スクール」にかかわる制度導入推進委員会を設置し、本町の地域特性に即した導入方法等について研究・協議を進めて参りました。

小学校においては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査とともに引き続き結果を公表し、各学校が基礎学力の確実な定着を目指し、家庭学習の定着や読書活動の充実に保業者への啓発を図って参ります。

こととし、利用しやすい制度へ改正し、引き続き進めて参ります。

学校施設については、随時安全性の点検・確認を実施するとともに、適切な管理・修繕を実施して参ります。

通学路の交通安全の確保については、長万部町青少年健全育成推進協議会に教育委員会、学校、警察、道路管理者等で構成された「通学路等安全対策部会」において、引き続き主要通学路の「合同点検」を実施して参ります。今後も関係機関との連携を強化するとともに、通学路の安全確保に向けた着実かつ効果的な取り組みを継続的に推進して参ります。

学校給食について

学校給食は、食育における「生きた教材」として子供たちの食生活に大きな役割を担っております。

小中学校における食育推進は、各学校ごとに策定された食育計画に基づき、栄養教諭が中核となり食育授業を実践しております。また、学校・家庭・地域の連携が不可欠であるため、食育通信や学校での試食会などにより、保護者の方々への広報・啓発活動を継続的に実施して参ります。

「安全・安心でおいしい給食」を実践するために、児童生徒及び保護者を対象としたアンケート等を実施し、提供メニューの改善・工夫に努めるとともに、「学校給食施設の衛生管理基準」に基づく調理作業の実践、食材調達にお

ける産地・鮮度確認の厳格化、老朽化した施設及び機械設備の更新や補修等を行い調理環境の整備に努めて参ります。

給食業務の運営は、食材の原材料高騰などから、大変厳しい状況下にあります。不足分については町費で補填をしながら、今後も原材料価格の動向を見極め、給食費の適正単価の検討も行って参ります。

給食材料購入費である給食費の未納問題は、全国的な社会問題となっております。給食費の未納滞納解消については、未納者への通知や訪問、電話等による督促のほか、児童手当からの特別徴収も実施して参ります。学校関係者及び長万部町債権管理委員会と連携し、一層の滞納解消に努めて参ります。

社会教育について

多様で高度な学習機会や学習情報の提供、さらに指導者の育成など、総合的な生涯学習推進体制の整備が求められており、「第三次長万部町生涯学習推進計画」に基づき、人づくりや町づくりのための生涯学習の推進を目指した社会教育活動に努めて参ります。

また、社会状況の変化に伴い、社会教育全般にわたる事業の精査、見直し等を社会教育関係団体や社会教育委員等のご意見を伺いながら参加者の意向を基本におき、事業の推進に努めて参ります。子供から高齢者まで、それぞれの生き方に応じた学習機会の要望が高まってきており、

ニーズに対応した幅広い学習活動や体験活動の拡充に努めて参ります。

町民の自助や互助の精神を培うよう、多様で高度な学習活動の充実、地域活動への参加や自発的ボランティア活動の促進、団体・サークルの結成や活動への支援に努めます。

また、様々な教育活動や教育環境の整備充実に「学校支援ボランティア」を派遣し、「パトロールボランティア」による登下校時の見守活動や「あいさつ・声かけ運動」を奨励し、地域教育力の向上を目指すとともに、家庭・学校・地域が一丸となって事件・事故の未然防止に取り組みなど、青少年の健全育成を推進して参ります。

社会教育施設全般にわたる経年劣化については補修等を進め利用者が安全で安心して利用できる、施設の環境整備の充実に努めて参ります。

心豊かな潤いのある人生を創造できるよう芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、貴重な自然や優れた文化を学び、学んだことを生かす場を設けるよう努めて参ります。

文化活動の振興について

豊かな情懷を育むため、幼稚園・保育所、学校、地域と連携し図書館を活用した読書活動の普及を図って参ります。図書館では、電算化の運用が図られ、よりきめ細やかで迅速かつ、適確なサービスが進められており、蔵書管理やシステムの点検、整備を行うことにより、さらなる質の高い図書館サービスに努めて参ります。

特に、幼児期からの読書習慣の形成を図るうえから、ブックスタート事業を推進し、読み聞かせサークルや関係機関・団体の協力を得ながら、読書環境の整備の拡充に努めるとともに、地域に開かれた積極的な図書館活動を展開するため、移動図書館車の定期巡回、地域文庫、出前サービスの拡充を目指して参ります。

文化財等について

文化財等の保護活動については、国指定の史跡、道指定の天然記念物、埋蔵文化財、静狩湿原に自生する貴重な植物等の状態を定期的に巡視を行い確認し、保存・保護に努めて参ります。

まちの歴史や文化を知るうえで重要と思われる郷土資料等を調査するとともに、文化財調査委員等、専門機関と連携を密にし、さらなる町指定文化財への指定等、町ぐるみで文化財を守っていく態勢づくりを推進して参ります。

健康つくり、スポーツの振興について

町民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に参加することのできる環境づくりを推進するとともに、「町民ふれあいオリムピック」や「冬のレクススポーツの祭典」等において、小中高等学校への参加奨励や連携強化を図るなど、幅広い世代間との交流を推進し、生涯スポーツの普及・定着に努めて参ります。

また、体育団体・サークル等の主催する競技会や各種大会を積極的に支援するとともに、スポーツ合宿の支援を強化・促進するため、安全・安心、かつ快適に利用できるようなスポーツ環境の整備にも努めて参ります。

以上、教育行政執行方針の概要について申し述べましたが、今後も各種教育施策の検証と改善を図りながら、教育関係者との連携を強化して、より信頼される教育行政の執行に努めて参ります。